

国土交通省から バス事業者の方へ

# 自動車輸送統計調査 ご協力をお願い

## 自動車輸送統計調査とは

国土交通省では、自動車輸送の実態を明らかにし、我が国の経済政策及び交通政策を策定するための基礎資料を作成することを目的として、昭和35年4月から統計法に基づく**自動車輸送統計調査**を行っており、バス事業者の皆様におかれましては、**事業所を対象とした毎月の全数バス調査と、車両を対象とした標本調査**にご協力いただいております。

今般、統計の品質向上の観点から見直しを行った結果、自動車輸送統計調査について、調査方法を一部変更します。

バス事業者の皆様におかれましては、ご多忙中、誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、**本調査へご協力を賜りますようお願い申し上げます。**

## 調査内容は保護されます

ご回答いただいた内容については、統計法に基づき保護され、国土交通省が責任を持って管理しますので、**提出いただいた回答内容が漏れることはありません。**

また、本統計調査以外の目的に利用することは制限されており、**取締や徴税のために使用されることはありません。**

## 調査結果の活用について

自動車輸送統計は、特に重要な統計として、統計法に基づく**基幹統計**(※)に指定されており、調査結果は、「**自動車輸送統計速報・月報・年報**」の報告書にまとめられ、経済政策や交通政策を策定するための基礎資料として活用されます。

なお、各種報告書、調査の詳細等については、国土交通省ホームページにてご覧いただけます。

**自動車輸送統計調査ホームページ** <http://www.mlit.go.jp/k-toukei/jidousya.html>

※ 基幹統計

統計法により、行政機関が作成する特に重要な統計として位置付けられており、他には、国勢統計や国民経済計算等があります。基幹統計を作成するための調査(基幹統計調査)は、特に重要な統計調査であることを踏まえ、正確な報告を法的に確保するため、調査対象となった事業者には報告する義務などの特別の規定が定められています。

## 調査の変更内容

- 全数バス調査で用いる調査票を3様式から1様式に統合します。

様式を統合することで、事業所情報等の共通事項の記入を軽減します。

- 全数バス調査票の「空車キロ」欄及び「単位当たり数量」欄を削除します。

調査項目を削減することで、報告者の負担軽減を図ります。

- 「乗合」の用途を「一般乗合」と「高速乗合」に分割して調査を変更します。

「乗合」を「一般乗合」と「高速乗合」に分割することで、実績を合算する作業がなくなります。

また、特性が異なる運行形態を「一般乗合」と「高速乗合」に分けて公表することで、それぞれの運行形態の実績が把握できるようになります。

- 標本(自動車単位)調査について、全数バス調査の対象事業所から用途別等は無作為に事業所を抽出し、選定された事業所において指定された用途の調査対象自動車を1台選定していただく方法に変更します。

事業所において指定された用途の調査対象自動車を選定していただくことで、用途別の実績の的確な把握が可能となることにより、集計結果である輸送人キロ及び能力人キロの品質向上を図ります。

- 自動車輸送統計速報を新たに公表します。(令和2年10月分～)

自動車輸送統計速報を公表することで、自動車輸送の状況を早期に把握できるようになります。

## 調査の方法

### ● 調査対象の選定方法

#### ◆ 全数バス調査

国土交通省が保有するバス事業所台帳に登録されている全てのバス事業所を対象に、事業所の1か月間の実績を回答いただきます。

#### ◆ 標本調査

国土交通省が保有するバス事業所台帳を用いて、用途別、地域別、保有車両数別に無作為に事業所を抽出し、選定された事業所において指定された用途の調査対象自動車を1台選定していただき、選定した自動車の3日間の実績を回答いただきます。

### ● 調査する項目

調査期間中の走行距離、休車日数

個々の輸送の乗車地・降車地、走行距離、輸送人員、輸送回数 等

## 調査票の配布、回収

- 調査をお願いする事業所あてに、依頼状を調査開始の1ヶ月前を目途にはがきで郵送し、調査票を調査開始の4～5日前を目途に「国土交通省名入り封筒」で郵送します。

- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒又は、パソコンを用いたオンライン調査によりご回答ください。

※返信用封筒は料金受取人払なので、切手は必要ありません。

※オンライン調査については以下のホームページにおいて、操作方法、回答の作成方法をご案内しております。

【オンライン調査のご案内ホームページ】 <http://www.mlit.go.jp/k-toukei/mousikomi.html>

## お問い合わせ先

国土交通省 総合政策局 交通経済統計調査室 03(5253)8111 (内線28-733)  
自動車輸送統計調査問い合わせ窓口 0120(121)711

※いずれも、土日祝祭日を除く 午前9時30分から18時30分まで